

1970～80年代における富山市駅前再開発と中心商店街¹⁾

——「商業近代化」政策とコミュニティー・マート事業——

藤 井 英 明

はじめに

本稿は、1970～80年代の我が国における「商業近代化」政策の具体像を描くものである。我が国の商業について、「近代化」という言葉はこれまで様々な場面で使われてきた。しかし、その実態がいかなるものであるかということについては、その輪郭は示されつつも、具体的な描写は未だなされていないといえる。本稿では主に中小小売商に注目しながら、我が国における商業政策の変遷の結果として、1970年代から80年代において、「商業近代化」がどのように捉えられ、実際にはいかに実施されたのかを明らかにする。そのために本稿では、1980年代の半ばからすすめられた「コミュニティー・マート事業」に注目し、同事業の指定を受けてこれを遂行した富山市中心商店街を事例として取り上げる。

まず、我が国の商業政策において「近代化」がどのように捉えられてきたか、その変遷を追い、いかにして80年代のコミュニティー・マート構想につなげられていったのかを明らかにしておく必要がある。

糸園辰雄は、そもそも我が国の中小商業政策は大規模小売商に対する規制による中小小売商の保護と、流通効率化にかかわる「近代化」の二基軸により成されたと指摘する²⁾。「商業近代化」のタームは古くから我が国の商業政策の中に見ることができるが、その定義は時代ごとに性格を変化させてきたといえる³⁾。明治・大正期から昭和初期の「近代化」とはすなわち、

1) 富山市の中心部には、1970年代に10の商店街が存在していた。本稿ではそのうち、現 JR 富山駅の南に位置する^{そうがわ}総曲輪通り、中央通り、^{にしちよう}西町通りの三商店街をして「富山市中心商店街」、或いは単に「中心商店街」と呼称する。これは、同三商店街が古くから富山市におけるセンター的役割を果たしており、考察期間を通して他を圧倒する来街者数を誇っていたことによるものである。なお、各商店街の来街者数については富山県中小企業総合指導所・富山市商工課・富山商工会議所中小企業相談所『富山市広域商業診断報告書』（1971年、65～68頁、「富山市通行量調査主要地点歩行者時間別通行量」の計測値を参考にした。

2) 糸園辰雄『現代の中小商業問題』、1983年、ミネルヴァ書房、176～177頁

3) 藤田貞一郎は、「日用品市場の角度から見るかぎり、国内商業の近代化は大正期に行われたと判断

流通の合理化にその重きが置かれており、産業革命期以降順次拡大してきた消費需要に対して、効率よく商品を供給する体制をして「近代化」と呼んでいたといつてよい。第一次世界大戦直後から数を増した百貨店が、従来の上流階級向けの商品の他にも、大戦景気により拡大した中産階級向けの商品を販売するようになり、さらに関東大震災後には生活必需品を販売するなど時代と共に取扱商品の性格を変えていき、徐々に中小小売店との活動分野が近接するようになると、百貨店と中小小売店との間に軋轢が生じた⁴⁾。加えて1929年以降、電鉄企業が運営するターミナル型百貨店が登場すると、百貨店の大衆化は益々加速した⁵⁾。一方、第一次世界大戦以降の相次ぐ経済恐慌により中小小売商の困窮が顕著となると、「近代化」政策を通じた過多性・過小性・生業的経営といった問題点の克服と、中小小売商の保護が言われるようになった。このような状況下で1937年には百貨店法（第一次）が制定されたが、石井寛治が指摘する通り同法によっても中小小売商が抱える問題の根本は是正されず⁶⁾、単に大資本たる百貨店の営業を規制するものであった。また、佐々木保幸が指摘する通り、第二次世界大戦以前にとられた商業政策は概ね「中小小売商保護政策に傾斜した社会政策的色彩の濃いもの」⁷⁾であり、経済的な枠組みのなかで問題を解決することなく、単に中小小売商を保護しようとするものであったといえる。

わが国の商業政策が中小小売商の保護から積極的な自立支援へと転換し、中小小売業の底上げ策に対して「近代化」という言葉を使うようになったのは第二次世界大戦後のことである。戦後の混乱期を経て、1950年代中頃には我が国でもスーパーマーケット（以下、スーパーと記す）が誕生し、その数が急激に増加すると、中小小売商にとっての脅威はそれまでの百貨店や公設・私設の日用品市場⁸⁾から、スーパーへと変わっていった。

してよいように思われる」としている。藤田貞一郎・宮本又郎・長谷川彰『日本商業史』、2006年、有斐閣、228頁。ただし、ここにおける「商業の近代化」が何を指しているのかは必ずしも明らかでない。当該項は「中小商業問題」と題されており、公設・私設市場の他に大正中期に百貨店が増加、後期から商品の大衆化が見られたことが述べられ、日用品小売市場における大資本対中小資本の対立が顕著になったことがあげられている。このことから、零細性・過多性といった中小小売商問題の端緒を当該期に見出し、そこから後の中小小売業の（大型店への対抗策としての）大規模化・共同化などの「近代化」を連想したとも考えられる。あるいはまた、同項の冒頭部において商品流通の観点から公設・私設小売市場の記述があり、続いて百貨店の隆盛について記されていることから、ここにおける「国内商業の近代化」とは、商業全般というよりもむしろ、商品の流通そのものについてののみ言及されているとも考えられる。

4) 同上、226頁。

5) 石井寛治『日本流通史』、2003年、有斐閣、157頁。

6) 同上、160-161頁。

7) 佐々木保幸「小売商業政策の分析視角」、加藤義忠・佐々木保幸・真部和義『小売商業政策の展開改訂版』、2006年、同文館、12頁。

8) ここでは、中小小売商と公設・私設市場とを対置的に扱っているが、これら公設・私設市場も「中小小売商」の一つとも考えられる。廣田誠が指摘する通り、公設・私設市場それら自身も、スーパー

1950年代中頃から始まった我が国の高度経済成長は60年代に本格化し、産業構造の高度化が図られた。特に、戦後加速した大量生産体制に比べ得る大量消費とそれを可能にする効率的な流通機構の実現が強く要望され、小売業を含む中小企業全体の高度化を目指す政策が推進された。三村優美子も、1960年代には流通近代化政策が国の重要な政策課題となり、これに伴い「商業の近代化」が推進されたと指摘する⁹⁾。佐々木によれば、特に1962年の商店街振興組合法の制定を契機として、翌63年には「店舗等集団化事業」並びに「小売店舗共同化事業」がすすめられ、これに伴い、商店街診断、広域商業診断が開始された。これら診断の実行を前提として商店街や地域商業を対象とした振興策がとられることとなり、同診断により指摘された中小小売商の規模の矮小性や施設の老朽化を改善するために、1964年には「商店街近代化事業」、67年には「小売商業連鎖化事業」などが行われた。これらの施策に対し、佐々木は「1960年代に入ると中小企業政策全体が従来の保護政策から近代化・高度化を企図する助成・振興政策へと展開していくなかで、中小商業政策にも次第に近代化という観点が取り入れられていくこととな」ったと指摘している¹⁰⁾。つまり、それまで中小小売業の内在的問題をいたずらに放置し、一貫して保護してきた我が国の商業政策は、この時期に問題の根本的な解決のための新たな段階に達したといえる。

1973年には従来の百貨店法に代わって大規模小売店舗法（以下、大店法と記す）が制定（翌74年施行）され、「消費者利益の保護に配慮しつつ、大型店舗における小売業の事業活動を調整することにより、中小小売業の事業活動の機会を適正に確保すること」が目指された¹¹⁾。だが、川野訓志によれば大型店の出店ペースは落ちることがなく、「1977年頃には全国で大型店出店をめぐる紛争が発生する」状況になっていた¹²⁾。第一次石油危機による経済成長の鈍化にも関わらず大型店は破竹の勢いで増加し続け、各地で中小小売業者との対立が激化したのである。

大型店規制が行われる一方、中小小売業に関しては大店法制定と同年の1973年に中小小売商業振興法が制定された。同法を根拠として商店街の整備、店舗の集団化、共同店舗化などが一層促進され、規模の矮小性の解消の為に集団であることが求められたことから、施策の対象は個店ではなく商店街を単位とするようになった。1979年の改正大店法により、商業活動調整協

や百貨店との対立関係にあった。詳しくは廣田誠「昭和四〇年代の阪神地域における日用品小売市場の展開」（『市場史研究』第30号）を参照のこと。また、同氏は既存市場対新設市場といった、公設・私設市場同士の競争、対立についても明らかにしている。これについては『近代日本の日用品小売市場』（清文堂出版、2007年）を参照されたい。

9) 三村優美子「商業近代化政策」、石原武政・加藤司編『日本の流通政策』2009年、中央経済社、90頁。

10) 佐々木保幸「流通近代化政策と中小小売商業振興法」、加藤（義）他前掲書、172-173頁。

11) 北山幸子「零細小売業研究の視点」、『立命館経営学』第43巻第6号、111-112頁。

12) 川野訓志「大規模小売店舗法」、石原他前掲書、179頁。

議会（以下、商調協と記す）における出店前の関係者協議が明文化されると、この場での利害関係者（大型店と地元中小小売業者、地元消費者など）の調整に困難をきたし、大型店問題はより複雑なものとなってしまった。大型店問題が深刻化する中で、1983年に作成されたのが『80年代の流通産業ビジョン』であった。同ビジョンは、消費者のニーズの多様化を指摘することによって、「様々な小売業態間の共存共栄を念頭に置」いたものであった¹³⁾。流通合理化の観点から大型店の必要性を認めたとうえで、消費者に提供し得るサービスの一つとして商店街の持つ公共性・社会的空間に注目することで、商店街の存在意義を見出そうとするものであった。前述の通り73年の大店法以降、「消費者利益の保護」という観点が持ち込まれたことにより、消費者のニーズへの応答が課題となり、『80年代の流通産業ビジョン』では、「消費者ニーズの個性化・多様化」¹⁴⁾に注目し、「消費者ニーズの多様化に適切な対応を図っていく」ために「活力ある多数としての中小企業」が有効であるとされた¹⁵⁾。また、「消費者は、買物に際して、生活のために必要なものを調達するというに加えて何らかの精神的充足感を求め」ているとし、「したがって、小売業は商品に対し一層文化性を加味することが求められ、店舗の雰囲気、更には商業集積全体としての特色の形成に工夫を凝らさねばならないところとなっている」と捉えた¹⁶⁾。

ここに至り政策概念上の中小小売業に対する「商業近代化」は完全に従来の「合理化」の概念と乖離し、商品の流通や売買そのものよりも、地域社会における人々の集合場の提供といった、社会的機能の育成を重視するようになったといえる。このような考えの下で1984年から、「活力ある多数としての中小企業の発展への支援」の一環として、「商店街を単なる買物の場から地域住民が生活上必要な様々なニーズを充たすために集い、交流する『暮しの広場』へとその社会的機能を高める」ための「コミュニティー・マート事業」が推進されることとなったのである¹⁷⁾。

以上のような認識の下、本稿では、86年に同事業の指定をうけた中央通り商店街をもつ富山市中心商店街（以下、中心商店街と記す）を対象とし、コミュニティー・マート事業を通してわが国の「商業近代化」がいかに実行されたのかを同時代の資料をもとに分析する。

13) 同上, 183頁。

14) 通商産業省産業政策局・中小企業庁編『80年代の流通産業ビジョン』, 4 5頁。

15) 同上, 15頁。

16) 同上, 35頁。

17) 同上, 90 91頁。なお80年代の流通政策とコミュニティー・マート構想・事業については、この他に須永徳武「高度大衆消費社会の到来と流通業 1973 1990」, 石井寛治編『近代日本流通史』2005年, 東京堂出版197頁, 川野前掲書, 佐々木前掲書等を参照。

1. 富山市の中心商店街

富山市中心商店街は古くから県内のほぼ全域、あるいは県外からも人を集めた広域型商店街であった。特に、県中央部に位置する呉羽丘陵より東の地域である呉東地域からは広く人を集めた。1970～80年代当時も近隣居住者のみならず、県内の遠隔地に住む消費者による衣料品や文化品などの買物の多くは、富山市中心商店街で行われていた¹⁸⁾。富山市の中心商店街は主にそうがわ総曲輪通り商店街¹⁹⁾と中央通り商店街²⁰⁾、にしちよう西町商店街²¹⁾の三商店街によって構成されている。

- 18) 富山県商工会連合会『お買いものしらべ結果報告書』、1967年、巻頭附表及び、5 118頁各市町における買物先、ならびに126頁。富山市・富山商工会議所『商業環境調査報告書 歩行者通行量調査 来街・来店客調査』1989年、47 50頁、55頁。なお、「文化品」とは「文房具」、「電気器具」、「医療品」、「自転車」等を指している。同書5頁。
- 19) 駅から伸びる国道により東西に分断されている。西側70メートル、東側265メートル合計335メートル。総曲輪通りの発生は1890（明治23）年7月とされている。寺院を訪れる客のための店が点在していたが、宿屋を経営していた高沢藤七と古着商の瀬川良太郎によって夜店が開かれたことにより人が集まるようになり商店街として発展した。1924（大正13）年8月には総曲輪通り商盛会が結成され他の商店街よりも頻繁に行われる共同売出しやネオンサインの設置が話題となり人を集めたが、1945年8月1日から2日の富山大空襲により焼失。翌46年8月2日には当時の総曲輪通り商盛会会長瀬川朝秀の呼びかけにより復興大売出しが行われ、数十日の間に30店以上のバラックが立った。53年12月にはアルミニウム3トンを用いた大掛かりなアーケードが完成したが、1963（昭和38）年の三八豪雪でこれが落下、その後64年にシャンデリアをあしらったものに作り直された。協同組合総曲輪通り商盛会『そうがわ100』1995年5 8頁、富山市史編纂委員会『富山市史通史下巻』1987年300頁。富山県『富山県史通史編 現代』1983年155頁、433頁。なお、「そうがわ100」では高沢の名は「藤吉」と表記されているが、ここでは市史にならった。また、『富山市史』では、商盛会の設立は「昭和二十六年十月」、さらに、(財)富山県産業情報センター・富山県小売商業支援センター『富山県商店街ガイドブック』1995年35頁では「昭和27年1月30日」とされている。
- 20) 東西延長472メートルと、中心商店街内では最長の総延長をもつ商店街である。総曲輪通りのように車道に分断されてはいないものの、その長さから商店街の東側と西側では賑わいや様相がかなり異なる。通りの西側と東側の両方にバスの停留所が置かれている。江戸末期から船荷付場として栄え問屋街となっていたが、1868（明治元）年に古くから存在した神社が中教院となったことで門前町としての性格を強めた。それに伴い問屋街から商店街へ変化しつつあったが、戦災によって一度焼失、戦後は商店街として栄えるようになった。1953年3月9日に協同組合である中央通り商栄会が設立された。富山商工会議所『富山市歩行者交通量実態調査結果』1971年2頁5頁、前掲『富山市広域商業診断報告書』69 70頁、富山市・富山商工会議所・富山県経営指導課編『中央通り商店街診断報告書』、1980年、122頁。
- 21) 1932年11月に、金沢資本の百貨店である大和が進出したことにより、商店が店出し始め商店街へと発展した。西町商店街は総曲輪通りと中央通りを分断する道沿いに位置する片側商店街をはじめ、近隣6つの通りから構成された商店街である。大和付近を通過する路面電車が複数通っており、中心商店街全体の玄関口となっていることから、人通りは非常に多く、その混雑が問題となるほどであった。複数通りによる混成商店街であることから、商店街組織の設立は他の二商店街よりも遅く、西町商店街振興組合が発足したのは1976年である。前掲『富山県商店街ガイドブック』37頁、前掲『富山地域

同三商店街は、現 JR 富山駅および富山地方鉄道富山駅から南に約1.2キロメートル下った場所に位置する(図1)²²⁾。駅から伸びる路面電車、バス路線のほとんどが中心商店街付近を通過しており、買物、通勤を合わせて多くの昇降客があった(表1)²³⁾。

表1 中心商店街付近での昇降者数(1980年)

		運行本数	降車人数	乗車人数	昇降者計
路面電車	富山駅 南富山駅線	828	6,271	5,791	12,062
	西町 不二越駅線	218	809	897	1,706
バス	大和前(3路線計)	171	676	461	1,137
	中央通り入口(6路線計)	445	832	2,019	2,851

出所：『中央通り商店街診断報告書』p.66, 68.

- 商業近代化地域計画報告書』273頁。なお、市史(前掲, 1023, 1024頁)他、大和の進出を昭和18(1943)年12月21日としているものがある。これは、大和と近畿の百貨店である大丸の資本関係により創業時の同店の名称が「宮市大丸富山店」であり、後に「大和富山店」に改称されたことによる。
- 22) 町の玄関口たる駅と富山市の中心商店街が離れているのは、1899(明治32)年に敦賀 富山間の鉄道が開通した際、使用されていたのは汽車であり、汽車の煙害を恐れ富山駅と富山市中心部の間にも相当の距離がとられたことによるとされている。駅と中心部を結ぶべく、駅開設の二年後にあたる1901年には二本の道路が整備され、さらに1913(大正2)年には富山駅から中心部をとおり市南部の堀川に抜ける市電が通された。その後、私鉄企業により道路整備やバス路線・路面電車網の拡充がなされた。富山商工会議所企画調査課編『富山地域商業近代化地域計画報告書』, 1973年, 8頁。
- 23) 1971年の資料によれば市内軌道、市内を走るバスのうち、西町付近を通過するものは一日1,116本であった。西町を通る市内循環線による年間輸送人数は1万432人であり、この他8本の郊外線が通っていた。路面電車は当時5本が運行されており、合計の年間輸送人員は22,572人であった。より詳しい1980年の資料をみると、西町周辺には路面電車の停留所が3か所、バス停留所は2か所(9路線分)あった。当時は、西町を通る路線は富山駅 南富山駅を結ぶ路線に加え、現在とは異なり西町 不二越駅を結ぶ路線が残存していた。富山駅 南富山駅線の一日の運行本数は上り下り各414の828本であり、西町での降車人数は上り2,924人、下り3,347人、乗車人数は同3,334人、2,457人であった。西町 不二越駅線は1日218本、降車人数809人、乗車人数897人である。また、バスについては西町付近にはいくつかの路線が共有する昇降箇所が百貨店の大和前とその斜向かいに2か所ある。大和前には市内東循環線を含む3路線が通り、一日で計171本が運行されていた。降車人数は676人、乗車人数は461人であった。斜向かいの停留所(総曲輪通り東側入口及び中央通り西側入口)には市内西循環線をはじめ6路線が通り、一日の運行本数は445本、降車人数832人、乗車人数は2,019人であった。中心商店街は富山駅から徒歩での来街も不可能でないため、徒歩での来街者や他の路線からの来街者の復路としても利用されていたとも思われる。1973年の調査をみると市内からの中心商店街への来街手段としてはバスが最も多く、42.4%をしめている。80年代には自家用車の利用率が急激に高まり、中心地区からの来街者を除けば、市内各地から概ね35~40%の人が自家用車で来街していた。前掲『富山市広域商業診断』49 50頁, 101 102頁, 114頁。前掲『中央通り商店街診断報告書』24 25頁, 66 68頁。

図1 中心商店街と富山駅の位置関係²⁴⁾

(1) 1970年代中頃までの中心商店街における大型店

1970年代の中頃までに、富山市の中心商店街にも大型店の進出がみられた。戦前から存在した百貨店の大和に次いで商店街に進出した大型店は、食品スーパーのタイヨーであった。タイヨーは1968年11月、中央通りにオープンした。3年後の1971年には、5月に衣料系スーパーの長崎屋が同じく中央通りに開店したのを皮切りに、家具販売の米三、中心商店街から徒歩圏内のユニー富山駅前ショッピングセンターなど、大型店の出店が相次いだ。さらに翌1972年には西町にユニー富山西町ショッピングセンターがオープンした(表2)。

この頃の大型店問題ではしばしば閉店時間や休業日数が問題となり、中小小売店の脅威とされるが、閉店時間はタイヨーが18時、長崎屋19時、米三19時、ユニー富山駅前19時、ユニー西町19時であり、休業日数は年末等を除く通常月はすべて月4日と、米三の年間45日限定の21時閉店が例外的に遅い以外は、当時の中心商店街や他の一般的な商店街とほとんど変わらなかった。

当時の富山市中心商店街にとってこれら大型店はどのような存在であったのか。商店街の内部に限定してその影響を知るため、『長崎屋開店の影響調査概要』²⁵⁾をみる。長崎屋は中央通り商店街のやや東側に店出した衣料品中心のスーパーである。同調査は、総曲輪通りの商店94店と中央通りの商店97店を対象とした面接聞き取り調査であり、各業種の商店に対する影響を通行量と売上高に関して明らかにしている。

24) 図1は簡略図である。富山駅から商店街までの間には、県・市庁舎、商工会議所などが立地している。また、実際には、西町商店街には他の通りも含まれるが、ここでは明朗化の為省略している。

25) 富山商工会議所『長崎屋開店の影響調査概要』, 1971年。

表2 中心商店街付近の大型店

	開店年月日	延床面積	店舗面積	所在地	閉店時間(通常)	閉店時間(特定)	休業日数(通常)	休業日数(特定)
大和	1933.12.21	25,934	14,859	富山市西町5番5号	18:00	19:00(85日) 21:00(35日)	月4日	8月=3日 12月=1日
㈱タイヨー	1968.11.20	9,691	6,188	富山市中央通り2丁目2番25号	18:00	18:30(94日) 20:00(30日)	月4日	7,11月=3日 12月=1日
長崎屋ショッピングセンター	1971.5.30	8,727	5,833	富山市中央通り1丁目3番4号	19:00	19:30(60日)	月4日	2,3,6,11月=2日 7月=1日 12月無休
米三ビル	1971.10.1	3,884	2,786	富山市中央通り1丁目5番10号	19:00	21:00(45日)	月4日	8月=3日 12月=2日
ユニー富山駅前ショッピングセンター	1971.11.10	12,585	7,106	富山市桜町1丁目3番1号	19:00	19:30(35日)	月4日	6,12月=1日
ユニー富山西町ショッピングセンター	1972.7.8	15,725	9,205	富山市上本町2番17号	19:00	19:30(35日)	月4日	6,12月=1日
総曲輪再開発ビル(富山西武)	1976.7.2	22,357	13,093	富山市総曲輪3丁目14番15号	18:00	18:30(146日) 19:00(88日) 20:00(21日)	月4日	1月=6日 12月=1日 8月=3日

出所：『富山市史』1024頁、『中央通り商店街診断報告書』pp.56-57より作成

中央通りについてみると、97店のうち36店が「売上げが変化した」とし、さらにそのうち29店が「売上が増加している」としている²⁶⁾。総曲輪通りでは「売上げが変化した」としたものは17店であり、内13店が減少したとしている。さらに内訳をみると「売上減少割合」が「20%以上」と答えたものは1店のみで他の12店は「10～20%」である。他方、「売上増加割合」では増加したと答えたもの全員が「10～20%」とし、「20%以上」売上が大きく伸びたわけでもなかった。しかし、通行量に関してみると、「かなり通行量に変化があったと思う」としたものが中央通りでは20店、総曲輪通りでも10店あったことから、来街者の増加に関しては長崎屋の出店が貢献していたことが分かる。

さらに長崎屋の主力商品である衣料品に関係する「婦人・子供服・同用品」店と「紳士服・同用品」店に関して見てみると、総曲輪通りの計31店、中央通りの計29店が回答しており、「売上に変化があったと思わない」としたものが総曲輪通り24店、中央通り18店であった。さらに売上が増加したとした者も総曲輪通りで1店、中央通りでは7店あった。売上が減少したのは総曲輪通りで6店、中央通りで4店見られた(表3)²⁷⁾。

26) 同調査には回答率が明記されていないため、その捕捉率については不明である。また、調査実施当時の同商店街の店舗配置図などは同調査を含め、他の資料にも残されておらず、その実態を知ることにはできないが、前掲『中央通り商店街診断報告書』(1980)には、当時の中央通り商店街の全図が収録されている。それによれば、80年当時の同商店街には138店が存在し、このうち中心の通りに面した店舗は116店であった。さらにそこから非商店と大型店、サービス業を除くと105店(含二階店舗)になる。70年代を通して店舗数の大幅な減少は確認されていないので、仮にこれを母集団と設定すれば同調査の捕捉率は少なくとも中央通りでは92.3%程度であることになる。

27) 前掲『長崎屋開店の影響調査概要』内、図「長崎屋開店影響調査結果」より(同資料には頁番号が付与されていない)。

表3 長崎屋出店の影響

		通行量変化有		通行量 変化無	売上 変化有	売上 変化無	売上増加		売上減少	
		少し	かなり				10 20%	20%以上	10 20%	20%以上
全体	総曲輪通り	39	10	45	17	77	4	0	12	1
	中央通り	55	20	22	36	61	29	0	7	0
食料品	総曲輪通り	4	0	7	1	10	0	0	1	0
	中央通り	5	4	3	4	8	4	0	0	0
婦人服・ 子供服	総曲輪通り	8	0	14	4	18	1	0	3	0
	中央通り	12	3	8	8	15	5	0	3	0
紳士服	総曲輪通り	4	1	4	3	6	0	0	3	0
	中央通り	5	0	1	3	3	2	0	1	0

富山商工会議所『長崎屋出店の影響調査概要』1971年、巻末附表より作成

表4 中心地区における大型店出店による年平均売上高伸率の変化（出店直前=100%）

	50 59%	60 69%	70 79%	80 89%	90 99%	100 109%	110 119%	120 129%	130 139%	140%以上
出店後 2 3ヵ月	2	1	0	6	1	5	7	4	1	0
出店後 1年	2	0	0	1	2	7	6	4	3	2
1973年 現在	2	0	0	0	0	5	6	2	6	5

出所：『大型店進出の影響調査報告書』32、33頁より作成

また、ユニーを含め大型店の出店が完了した1973年の調査を見ても、大型店の出店により売上高が減少した既存商店は数なく、むしろ出店により売上高の伸長があったとする回答が多かった。出店から時間が経つほど既存商店の売上が伸びており、1973年時点では回答26件のうち24件が増加したとしている。特に130パーセント以上売上が伸びたとする回答が多い（表4）²⁸⁾。

加えて、『富山市歩行者交通量実態調査結果』から来街者の増減をみると、長崎屋出店前の1970年の調査では中央通り商店街西側の通行者2万8,801人、東側1万8,204人であったものが、同店出店二ヵ月後の1971年7月27日にはそれぞれ3万4,346人、1万6,560人を記録している（表5）²⁹⁾。特に西側では19.2%もの増加をみせている。このように、中心商店街内に出来た大型店は脅威となるものではなく概して中心商店街にとって有益な存在であり、それゆえ中心商店街は大型店との競争のための「商業近代化」の必要性には迫られなかった。

28) 富山市、富山商工会議所『大型店進出の影響調査報告書』、1973年、32-34頁。

29) 前掲『富山市歩行者交通量実態調査結果』、5頁。表内の「西 東」等は歩行者の通行方向を示している。東側計測地点での東から西への歩行者が減少しているのは、長崎屋が中央通り商店街のやや西寄りに出店したため、長い同商店街の東端からではなく、交通至便である西端から入る歩行者が増えたのではないかと推測される。

表5 中央通りにおける歩行者通行量の変化(単位=人)

	1970年		1971年	
	西 東	西 東	西 東	西 東
中央通り西側	13,973	14,828	16,895	17,451
	28,801		34,346	
中央通り東側	9,013	9,191	9,080	7,480
	18,204		16,560	

出所：『富山市歩行者交通量実態調査結果』より作成

(2) 再開発事業による大型店の出店

上述のように、1970年代初頭から富山市中心商店街の内外には大型店が進出し始めたが、同商店街において大型店との競争関係はほぼ存在せず、「近代化」政策導入の必要性に迫られなかった。さらに、中心商店街内で市による再開発事業が行われたことにより、有益な商核を得ることとなった。

1969年に都市再開発法が制定されたことにより、当該地域住民以外の再開発事業への参加が許可されるようになった。この法律により、大規模再開発を行う際に、外部からの有力な民間キーテナントの誘致が可能になったのである。1972年頃から富山市では駅前地区と総曲輪地区の再開発基本計画が練られた。72年当初の駅前再開発計画は、北陸新幹線の開通への期待から、戦後の闇市の残存店から発展した区画(須田ビル街区)の再開発を中心に策定されていたが、北陸新幹線計画自体が遅延したことや再開発ビルへの有力キーテナント候補の不在により、その後ほとんど手つかずのまま放置されていた。当該区画の商業者も、駅前という好立地条件によりそのままでもある程度繁盛していたことや、再開発ビルへの入居により借地扱いとされて売場面積が削減されるのではないかと懸念し、再開発に積極的ではなかった³⁰⁾。

このような経緯で、1970年代中頃までの富山市の商業に関する再開発事業は総曲輪商店街に集中した。中心商店街の中で総曲輪商店街が選ばれたのは、何よりもその立地によるものと言える。前掲図で示した通り、同商店街は駅南口から直線状に伸びる国道に接続した商店街であり、貧弱な駅前に代わり街の顔としての役割を果たしていた。また、先に示したとおりそれまでの大型店群の出店が中央通り側に集中し、総曲輪通り側の来街者が相対的に減少傾向をみせていたことにも関係していた。

さらに1972年に総曲輪通り商店街と西町通り商店街の交差する総曲輪1丁目付近で飲食店による大火災が起き、焼失した同区画一帯を西友が買い上げた。これを契機に、市は焼失地の復興を再開発事業としてとらえ、前述の都市再開発法の適用を受けて再開発ビル建立計画を進めた。土地の権利変換などにより一部に事業の遅延がみられたが、キーテナントがスーパーの西

30) 前掲『富山市史』, 1023頁。

友から百貨店である西武に変更され、より大きな商核となることが期待されたこともあり、同再開発事業はさらに積極的に進められた。権利変換に関して交渉が難航した部分を一部計画から切り離し、1976年7月2日に再開発ビルは完成した³¹⁾。同ビルにはキーテナントの西武百貨店のほか、焼失地にあった店子を中心に20の小売業者が入居した。店舗面積は1万3,093平方メートル、うち西武百貨店が1万1,103平方メートルを利用し、残りは他の小売業者に割り振られた。閉店時間は通常18時30分、休業日は年末などを除き月4日とされた³²⁾。再開発ビル・西武百貨店の開店当日には総曲輪商店街だけで5万人の来街者があった³³⁾ことなど、中心商店街にとってはその利益を享受することが多く、大型店との敵対関係に発展することはなかった。そして中心商店街は市内における優位を保ち、1970年代末から80年代の時期を迎えることになる。同商店街には新たな業態である大型店と旧態然とした既存中小小売商店が併存し得たことにより、「商業近代化」政策の導入の必要性が見いだされなかったのである。そして、以下に述べるとおり当該期の駅前再開発事業との対立によって初めて、「近代化」事業の必要性に迫られることとなったのである。

2. 駅前再開発事業と中心商店街の対立

駅前における再開発計画が発表され、1983年頃から徐々にこれが具体的なものになるにつれ、中心商店街を含む地元業者との対立が激しくなる³⁴⁾。そこで以下では富山市や商工会議所保

31) 前掲『富山市史』, 1025頁。

32) 前掲『中央通り商店街診断報告書』, 57頁。前掲『富山市史』1024頁。『中央通り商店街診断報告書』によれば店舗面積は1万3,431平方メートルとあるが、ここでは市史にならった。通常以外の閉店時間については19時が88日、20時が21日、この他18時。

33) 前掲『そうがわ100』, 9頁。

34) 近年の研究の内、駅前再開発と商業について扱ったものとして、本稿と近い時代の事例について扱ったものとしては80年代後半の仙台駅前について述べた佐々木秀之や、70、80年代の茅ヶ崎駅前に関する本宮一男の研究が挙げられよう。佐々木氏は、当該期に於いて当時の商業政策がそれまでの大型店進出抑制のスタンスから進出容認の方向に転換されたにもかかわらず、駅西側に位置する地元業者の意向を反映した商工会議所が、駅東側への百貨店進出を阻止するまでの様子を明らかにしている。利害関係者団体の整理が明解に行われており、進出問題にあたる意思決定機関の内部構成を明らかにすることで、進出阻止実現の要因を多数決の論理に見出しているといえる。利害関係団体ごとの各局面での活動が端的に述べられてはいるが、進出阻止の決定的な段階においては、反対派と商工会議所が進出促進派を「取り入れるような形でその意見を封じ込めることに成功し」と説明されるのみである。多数決による一方的な阻止が取り上げられており、後の当事者間の利害調整については不明のままである。本宮氏は1970年代末から80年代初頭の茅ヶ崎駅ビル開発と地元業者との対立の様子が明らかにされている。国鉄による強硬な駅前開発に地元業者は訴訟を起こして対抗する事態となった。85年の地裁和解勧告を経て87年に和解に至るが、同時期にかねてからの大型店飽和状態に拍車がかかった。県の商業政策により地元商店街の再開発事業がすすめられたことが明らかにされているが、地元業者の訴訟前後の対応や、和解後については詳細な記述はなく不明である。佐々木秀之

管の史料と当時の新聞記事から、可能な限り当事者たちの行動と意識を明らかにし、その過程で「商業近代化政策」がどのように展開したのかを見てゆくこととする。特に、中心商店街の代表者らが深く関与していた富山市の商業者団体である、富山市商店街連盟³⁵⁾（以下、市商連と記す）の活動に注目しながら駅前再開発事業との関係を見る。

(1) 駅前再開発事業計画の開始

1970年に全国新幹線鉄道整備法が制定され、73年に北陸新幹線が整備新幹線として位置づけられたのを契機に、その通過駅に指定された富山の駅前も再開発の機運が高まることとなった。富山市は、同年のうちに「富山駅周辺再開発促進協議会」の発足を決めたが³⁶⁾、北陸新幹線計画自体の停滞により実際はそれ以降長きにわたってさしたる活動は行われず、駅前の整備・再開発も未着手のままとなっていた。

その後、1979年5月に「富山駅前街区市街地再開発協議会」が発足、翌80年10月には『富山駅前街区市街地再開発事業計画書』の策定が行われ³⁷⁾、さらに81年4月には市当局内に「駅周辺等整備室」が設置され「駅周辺整備促進協議会」が組織されるなど³⁸⁾、駅前再開発が徐々に現実的なものとなってきた。

しかし駅前再開発が実際に市や県によって本格的に着手されたのは、1982年9月に富山駅前地権者間で再開発構想の合意がなされてからである。当時、20兆円以上の巨額債務を抱えていた国鉄は、全国各地における遊休地の有効利用として駅ビル開発に着手し始めていた。富山駅前には終戦直後に建設された国鉄の旧宿舎があり、これを有効利用する必要があった。市や民間からも、老朽化した建物が都市の玄関口の美観を損ねているとして撤去の要望が強かった。また、かねてより「表玄関」としての富山駅前全体の貧弱さは指摘されていたところであり、県や市、商工会議所にとって、隣県の新潟市や大商業都市である金沢、或いは県内西部の高岡市などとの地域間競争の観点からも駅前再開発は大きな課題であった。さらに、私鉄企業であり、国鉄富山駅の隣接地から鉄道や路面電車、バスを運行する富山地方鉄道（以下、地鉄と記す）にとっても、駅前再開発は望ましいものであった。地鉄は1955年以来国鉄との間で用地の

「デパート誘致による駅裏振興策と商工会議所との軋轢 仙台駅東口昇降事業協同組合の活動を事例に」、『市場史研究』第30号、本宮一男『茅ヶ崎駅の一世紀 駅と駅前から見る明治・大正・昭和』、茅ヶ崎市史ブックレット、2008年。

35) 富山市内の26の商店街が加盟する任意団体。中心商店街のうち、中央通り・総曲輪通り商店街は他の商店街よりも多い各4人、西町商店街は2人の代表者を市商連に送っている。

また、幹部12名のうち、会長、副会長をはじめとした6名は中央通り・総曲輪通り商店街の人間で占められていた。加入会員数は1983年当時で約1,100人。富山市商店街連盟保有資料、日本経済新聞地方経済面北陸1983年10月8日8頁。

36) 富山市議会事務局『とやま市議会だより集録版』、1991年、27頁。

37) 富山市議会『昭和57年2月富山市議会定例会会議録』、1982年、104-105頁。

38) 富山商工会議所『商工富山』第333号、1982年、6頁。

等価交換交渉を重ね、幾度かの決裂を経て67年2月ようやく用地交換に関する調印を行い、以後、地鉄独自のターミナル計画を進めていたが、市の駅前再開発計画により「白紙に戻されて」いた³⁹⁾。

国鉄旧宿舍は、富山地方鉄道の「線路と道路に挟まれた幅約四十五メートル、長さ二百メートル」と広く、権利関係やその運用上の利害が複雑であったことから、市と県は国鉄、地鉄、富山商工会議所と協議し、それぞれの周辺の所有地を含めて包括的に再開発を行うこととした。

1982年11月6日から7日にかけて国鉄の旧宿舍は解体・撤去され、跡地には「富山ターミナルビル」の仮称で、国鉄遊休地8,700平方メートル、富山地鉄所有地4,000平方メートルの合計1万2,700平方メートルの敷地⁴⁰⁾に、地下1階、地上7～8階、売場面積約3万平方メートルの商業ビル（以下、ターミナルビルと記す）を建設することが決定された⁴¹⁾。併せて、国鉄が51%以上出資し、第三セクター方式で新会社を設立し、ビルの建設・管理に当たることも決められた⁴²⁾。なお駅前再開発について商工会議所は、これに先立つ1982年8月に国鉄金沢鉄道管理局に向けて大規模な駅ビル建設を要望している⁴³⁾。

さらに1982年7月、須田ビル街区の地権者全員にあたる93人により「富山駅前街区市街地再開発準備組合」（以下、再開発準備組合と記す）が結成され、駅前須田ビル街区の再開発計画も開始された⁴⁴⁾。

これらに対する中心商店街の反応は様々であったが、当初は概ね穏やかであった。強く反発するものもいたが、かねてより市民の声が駅前再開発に肯定的であったこともあり、当初は組織的な反対運動には発展しなかった。当時の市商連会長であり、同時に中央通り商栄会の会長も務めていた武内宗七⁴⁵⁾も、この時点では「地域振興に必要ななら商業ビルの建設も仕方ない」と駅前再開発に肯定的な発言をしていた。また、当時の駅前商店街の売上が、中心商店街（ここでは総曲輪通りと中央通りのみ）のその9分の1程度に過ぎなかったことから、武内が「七対三くらいになっても大丈夫」と発言しているように、かなり余裕を感じていたことが窺

39) 富山地方鉄道株式会社『富山地方鉄道五十年史』、1983年、568～570頁。

40) 日本経済新聞地方経済面北陸、1983年7月9日付8頁。

41) 同上1983年1月13日付8頁。

42) 同上1982年11月7日付8頁。

43) 「富山駅前の再開発につきましては...流通の基本的機能の充実は駅ビルの開発計画の如何にかかわるところが大きいかと存じます。つきましては、...1. 富山駅ビルは富山県の県都の玄関口であり、...あらゆる観点から、県都にふさわしい建築物とするよう配慮されたい。2. そのためには、期局の用地のみの開発でなく、富山地方鉄道(株)の用地を含めた形で開発を推進され、富山地方鉄道(株)と早急に協議の上、基本設計を作成されたい。」と要望。前掲『商工富山』第333号、4頁。

44) 日本経済新聞地方経済面北陸、1983年1月13日付8頁。

45) 富山県商店街連合会会長を兼務する。自店の「牛島屋」は江戸期から続く呉服店であり、中央通り西側から1ブロック内に位置した。同氏に関する記述は、富山新聞1986年1月6日付1面、前掲『中央通り商店街診断報告書』92頁などを参考にした。

われる。さらに、同じころに起こった市の南部・北部における別の大型店出店計画が市商連の意識を駅前再開発事業から遠ざけてもいた⁴⁶⁾。

(2) 再開発事業計画と市商連の対立

しかし、翌83年1月22日の市議会において、当時の富山市長であった改井秀雄が年内の駅前再開発事業計画策定と権利変換の完了を示唆し⁴⁷⁾、2月8日には須田ビル街区の再開発準備組合により試案が発表され事業計画が明らかにされたことにより、市商連側の危機感が急激に高まった。同計画は地上18階、地下2階、建築面積5,460平方メートル、延床面積4万3,000平方メートル、内売場面積2万5,000平方メートルの、当時の富山市としては「超大型ビル」の建設を目指すもので、1985年春の着工を計画していた。ビル内の内訳は、地下1階から4階を店舗とし、5階から8階に300台収容の駐車場、9階から18階にホテル（地下2階は機械室）とされた⁴⁸⁾。同プランは、神戸市のコンサルタント業者が組合員の意向をまとめたいわば仮のプランであり、キーテナントとなる専門店やホテルの選定すら始まっていない段階であったが、「富山ターミナルビル」計画と合わせると5万5,000平方メートルという巨大な売場面積になることから中心商店街などが強烈に反対し始めた。同月28日には、市長が記者会見にて、「富山駅周辺再開発を最重点事業として取り組んでいきたい」と述べ、一方で既存商店については「夜七時に一斉に店を閉めてしまうようではダメ」と批判するなど、駅前再開発の推進を改めて表明すると同時に中心商店街には自助努力を求める姿勢を明らかにしている⁴⁹⁾。

これに対し市商連は、建設反対・売場面積の縮小を要求することを表明した。後述する通り、市商連はこの後に売場面積縮小ではなく、建設自体の反対へと態度を硬化させていくことになるのだが、この時点では同連盟会長である武内が「せいぜい認められるにしても三万から三万五千平方メートル程度」と述べている⁵⁰⁾ことからわかる通り、売場面積の縮小を前提条件としながらも、駅前再開発自体には理解を示していた。武内が「三万から三万五千平方メートル」にこだわった理由は二つあったと思われる。一つは、これより数年前に実施された市の複数の調査⁵¹⁾をみると、「将来的に駅周辺には最低三万平方メートルの売場面積が必要になる」との

46) 日本経済新聞地方経済面北陸，1982年12月8日付8頁。武内の発言，駅前と中心商店街の売上比に関する記述共に同記事から。

47) 富山市議会『昭和58年1月富山市議会定例会会議録』，34頁。

48) 同上1983年2月9日8頁。

49) 同上1983年3月1日付8頁。この時の市長である改井は3月31日に急性肝不全により死去しているが、後に述べるとおり後続の市長も駅前再開発推進の立場をとった。ちなみに、同氏は当時の日本社会党・共産党の統一候補として1971年から市長となった（4期目の83年選挙では社会・民社・共産の推薦を受けている）。紙面の制約から詳述は避けるが、当時の市議会でも同氏は一貫して駅前再開発には積極的姿勢をとっていたことがわかる。前掲会議録を参照。

50) 日本経済新聞地方経済面北陸，1983年7月9日付，8頁。

51) 北陸経済研究所『富山駅周辺整備計画策定のための経済指標等の基礎調査』，1979年，及び、富山

見通しを示しており、市が同程度の再開発をすることはかねてよりある程度予想されていた。いま一つの理由は、同程度の売場面積増加であれば、当時の富山市クラスの大型店売場面積シェア目安とされていた35%を超過することはないと考えたことによるものであると思われる。同年の資料によると、1983年1月現在の富山市における小売業売場面積は33万2,799平方メートルであり、これに対して第一種大型店売場面積は8万4,772平方メートルで、売場面積シェアは25.5%である⁵²⁾。3万平方メートルの増加であれば31.6%、3万5,000平方メートルの増加であれば32.6%に収まるが、5万5,000平方メートル増加すると36.0%となることから、当時の「基準値」である35%を超える計画に関しては反対する正当性があると考えたのであろう。

7月には富山市企画行政部企画室が須田ビル街区再開発事業を「公共事業として進めていく」と支援を表明⁵³⁾、再開発準備組合も83年内を通して権利者と入居の有無を決定する調整作業を進め、年末にこれを完了した⁵⁴⁾。

1984年1月、改井の後をうけて富山市長となった塩谷敏幸は11日の記者会見にて、駅前再開発について「計画は順調に進んでいる」とし、6月には再開発準備組合を法人化し、翌85年4月には再開発ビルを着工させるとした⁵⁵⁾。ただし、3月12日の富山商工会議所による「三万平方メートルを原則として指導していく」という記者会見からも明らかなように、この時の事業方針としては市商連の主張やかねてからの市の方針通り、ターミナルビルと再開発ビルを合わせて3万平方メートル程度に誘導するとしていたことが確認できる⁵⁶⁾。

これに対し、キーテナントの誘致が事業全体を左右することから、ターミナルビル、再開発ビルともに売場面積では譲れず、調整は難航した。前述の通り、当初は1985年4月の着工を明言していた市長も3月29日には早くも「(昭和)五十九年度中には着工態勢を整え」と訂正するなど、調整は至難であったことが窺われる⁵⁷⁾。

一方で、同年度末である85年2月20日には、ターミナルビル設立・運営のための第三セクター会社設立に向け、発起人会が開かれた。会社名を「富山ターミナルビル株式会社」とし、4月2日に発足させることと決定し、発起人には、総代表として国鉄総裁の仁杉巖以下、地鉄社長の緒方裕⁵⁸⁾、富山県知事中沖豊、富山商工会議所会頭馬瀬清亮⁵⁹⁾、名古屋ターミナルビル⁶⁰⁾

市・都市計画協会『富山駅周辺整備基本計画調査報告書』1980年。

52) 富山県商工労働部経営指導課『大規模小売店舗の概要』、1983年1頁。

53) 日本経済新聞地方経済面北陸、1983年7月9日付8頁。

54) 同上1984年1月12日付8頁。

55) 同上。

56) 富山商工会議所専務理事前川弘義の発言。同上、1984年3月13日。

57) 日本経済新聞地方経済面北陸、1984年3月16日付8頁。

58) 同氏は富山商工会議所の副会頭も兼務していた。

59) 第17代富山商工会議所会頭、当時北陸銀行の会長でもあった。

60) 同社は日本国有鉄道名古屋局の子会社。

社長の松本文彦、鉄道弘済会理事の堀内章、そして富山市長の塩谷敏幸の7人が就いた。資本金は5億5,000万円(11,000株)とし、上述の7団体が83.6%に当たる4億6,000万円を負担、残りを北陸電力や日本海ガス、北陸銀行をはじめとした銀行4行等の縁故出資に頼った⁶¹⁾。当時の市の資料によれば、4億6,000万円のうち、「国鉄 280,000千円(50.9%) 富山県10,000千円(1.8%) 富山市10,000千円(1.8%)」を出資している⁶²⁾。またこの時点で、計画発足当初は上述の通り「地下1階、地上7~8階、売場面積約3万平方メートル」とされていたものが、「地下1階、地上6階建、2万2,000平方メートル」に変更された。着工予定は当初の計画からずれ込み、1985年末とされた。

さらに、1985年5月31日、富山地方鉄道の会見により、ターミナルビルの隣接地に、富山地方鉄道によるビル(以下、地鉄ビルと記す)を別個にもう一棟建設することが明らかにされた。これは、ターミナルビルの建設に伴い、当時の地鉄富山駅の駅舎を移動させる必要が生じたことによるものであると説明され、地鉄ビルは地下1階、地上5階程度になると発表された⁶³⁾。地鉄ビル事業の詳細は7月17日の同社による事業概要の公表により明らかにされたが、それによると、地鉄ビルは延床面積8,200平方メートル、内売場面積2,900平方メートル、地下1階に食料品、2・3階に衣料品、土産、雑貨、4階に飲食店などの商業テナントを入居させ、一階部分は駅舎に充てる計画であった。また、ターミナルビルと通路で連結させて外見上は一つのビルにするとされた。さらにターミナルビル、地鉄ビルの両者とも、駅前という立地から、元日を除き年中無休、閉店時間は物販21時、飲食22時とするとした。大型店の計画自体もさることながら、市商連や中心商店街にとって衝撃的であったのはその年間休業日数と閉店時間であった。当時の中心商店街の一般的な閉店時間は19時頃、年間休業日数は45~46日であった⁶⁴⁾。

10月23日、富山ターミナルビル株式会社と富山地鉄により、両ビルに関する第一回地元説明会が開かれた。地元に対する説明会は大店法が定めるものであり、富山商工会議所ビルを会場として行われ、市商連のメンバーら約60人が出席した。それによると、同日時点でのターミナルビルの計画は店舗面積1万192平方メートル、6階建て、他に飲食・サービス・貸室1,715平方メートルと、延4,368平方メートルの立体駐車場を設けるとした。地鉄ビルについては、その名前を「電鉄富山駅ビル」とし、地下1階、地上5階(一部6階)、駅施設や貸事務所などを除いた物販面積は2,925平方メートル、飲食・サービス650平方メートルの計画であるとされた。休業日や閉店時間は7月発表のまま変更されなかった⁶⁵⁾。これに対して出席した市商連メ

61) 日本経済新聞地方経済面北陸、1985年2月21日付8頁。

62) 富山市『昭和59年度主要政策成果報告書』、1980年、44頁。

63) 北陸新幹線の高架を通すため、敷地北側は一部地上2階建て。日本経済新聞地方経済面北陸、1985年6月6日付8頁。

64) 同上1985年7月18日付8頁。

65) 同上1985年10月24日付8頁。

ンパーなどからは、「富山市の拠点が中心商店街と駅前に二分される」、「店舗面積に修正余地はないのか」といった意見が相次いだ。特にこの発表に敏感に反応したのは中心商店街各会の青年部であった。1984年に発表された通行量調査によって来街者数が大幅に失われていることが明らかにされていた⁶⁶⁾ことから、かねてから青年部では駅前開発に不満の声が上がっていた。加えて、ターミナルビル等が提示した入居テナント料が中心商店街の2倍近く、現実的に地元業者の入居する余地がなかったからである⁶⁷⁾。これに対し「地元商店が入居する場合は格安にしてほしい」との要望を出すなど反発した⁶⁸⁾が、県経営指導課が「商店街の魅力づくりを進めることが重要。(駅前開発計画に対する=筆者)単なる反対は無意味。郊外型ショッピングセンターや金沢市などとも競争しているという自覚が必要」と市商連の姿勢を批判⁶⁹⁾するなど、状況は駅前開発優先のまま推移し、ターミナルビル・地鉄側も地元商店に対して入居条件を緩和することはなかった。

11月21日の商工会議所会頭馬瀬の談話でも、重点事業として駅前周辺の整理を筆頭に挙げ、次いで中心商店街の活性化について触れられている⁷⁰⁾。市商連側との交渉は難航し「予断を許さない情勢」が続いたが、このような中でも計画は進行し同月28日には先行して予定地近隣に立体駐車場ビルが作られ、両ビル建設工事のために富山地铁の乗務区施設が同ビルに移された⁷¹⁾。

(3) 市商連の態度硬化と対立の激化

このような状況下で、12月6日に市商連は総決起大会を開き、会場であった富山市公会堂5階ホールには300人が「大型店出店反対」の鉢巻きをして詰めかけた⁷²⁾。同席上で市商連は「富山駅前への大店法に該当する商業施設の新設は一切認めない」と決議し、一気にその態度を硬化させた。特にターミナルビルに対しては保証金の高さに対する批判とその姿勢に対する不信感を露わにした⁷³⁾。また、市や県が金沢市を意識し都市間競争のためにも駅前再開発を推

66) 富山商工会議所、富山市地域小売商業近代化対策調査委員会『これからの富山市小売商業のためにメッシュで見る富山市小売商業』1984年

67) 日本経済新聞地方経済面北陸，11月10日付8頁。

68) 同上1985年10月24日付8頁。

69) 同上1985年11月10日付8頁。

70) 同上1985年11月22日付8頁。

71) 同上1985年11月29日付8頁。

72) 富山新聞1986年1月31日付1頁。黒田輝夫中央通り商栄会青年部長は、「一坪当りの保証金が二百五十万になるといっている。こんな高値では地元業者はほとんど入居できない」と、その保証金の高さについて強く批判すると同時に「地元の入居希望が少ないのをみたくうえで、東京などの業者に声をかけ、保証金を百万 百五十万にして入居させるに違いない」と述べるなど疑心暗鬼になり、かなり陰険な関係に陥っていたことがうかがわれる。

73) 日本経済新聞地方経済面北陸，1985年12月7日付8頁。

進するとしていることに対して、会長の武内自らが「再開発には反対ではないが、商業施設には反対する」⁷⁴⁾と述べるなど、従来にはない強い意見がみられた。市商連の資料からは、同大会に自民党県議5名を出席させ、大型店出店規制を強化せよ、商店街をつぶすな、中小小売業者の生活を守ろうとのスローガンを作成した上、9日から13日にかけて同大会の決議文を名古屋通産局、県、市、商工会議所をはじめ、商調協の会長と委員、県市議に提出したことが確認できる⁷⁵⁾。

12月13日、情勢悪化を恐れた商工会議所の斡旋により、ターミナルビル株式会社と富山地鉄により第二回目となる地元説明会が開かれた。第一回目と同じ商工会議所ビルで開催されたが、これには市商連メンバーなど約100人が詰めかけた。二社はともにテナント入居料の概算を改めて提示し、算定については「全国駅ビルの平均レベル」であり、地鉄ビル緒方社長は「みすばらしい富山駅前のイメージを一新...するという県民総意の基本理念でスタートしたプロジェクト。それを前提に考えてほしい」とあらためて理解を求めたが、市商連は「富山の商業環境が厳しいところへ、中心商店街と駅前に二極化するのでは問題が多い」などと反発した。さらにかねてから問題となっていたテナント入居料に関しても、金額的には地元に対する優遇がなされなかったため、市商連側と合意には至らなかった。

結局この日は、県外テナント誘致の思惑があるのではないかとのかねてからの市商連の疑念に対し、「ビルの目指す目標に合致したテナントを公開で募集する」と約束されるにとどまった⁷⁶⁾。16日には商工会議所において市商連と商調協会長との会談が行われた⁷⁷⁾。

翌1986年1月10日には、市商連の大型店対策委とターミナルビル、地鉄ビルの代表との間で協議が行われたが⁷⁸⁾、この頃反対運動もさらに活発化した。13日には市商連の構成メンバーである総曲輪通り、中央通り、西町の各商店街青年部がつくる「青年部連絡協議会」が、富山ターミナルビルの建設反対署名を集め、同ビルに対してテナント入居しないことを申し入れ対立姿勢をより鮮明にした⁷⁹⁾。さらに14日には商工会議所、市、県庁に対しても、同署名簿の写し

74) 富山新聞によれば、武内は同席上で駅前再開発の反対だけでなく、「『自己投資による積極的変革と時代に沿った経営』を力説」したとある。かねてから商店街の自助努力に積極的であり、後述の通り中央通り商店街がこの頃にはコミュニティー・マート事業の指定をうけていることを考えると、青年部の過熱に対して武内の冷静さという温度差があったことは、後の武内の市商連会長辞任にもつながるであろう事実として興味深い。富山新聞1986年1月6日付1頁。

75) 富山市商店街連盟「昭和61年度定時総会」、9頁。

76) 日本経済新聞地方経済面北陸、1985年12月14日付8頁。入居料に関しては、ターミナルビルは保証金・敷金が1坪110万～250万円、地鉄は同110万～200万円、家賃(固定部分)は両社ともに保証金・敷金の1%であった。さらに、売上高比例部分についても徴収するとし、基準売上高超過額の4%を徴収するとした。

77) 富山市商店街連盟、前掲書、9頁。

78) 同上、10～11頁、富山新聞1986年1月11日付1頁。

79) 日本経済新聞地方経済面北陸、1986年1月14日付8頁。

を提出し入居拒否の意志を伝えたが、再開発促進派の反応は冷たく、要求は容れられなかった⁸⁰⁾。

このような状態のまま、21日にはターミナルビルと地鉄ビル側が、県に対し大店法に基づく出店申請（3条・5条届出）を行った。同一敷地である上に、外見上は一つのビルであるという理由から、県としては両ビルを一体の施設とみなし同一書類にて申請させ⁸¹⁾、23日にこれを受理し、市と商工会議所に連絡した⁸²⁾。なお、市商連側への配慮として、申請に際して予定していた売場面積を9.4%カットし、ターミナルビルが店舗面積9,235平方メートル、売場面積6,442平方メートル、地鉄ビルは店舗面積2,925平方メートル、売場面積2,035平方メートルで、2棟合計で店舗面積1万2,160平方メートル、売場面積8,447平方メートルとした。

この申請を受け、駅前再開発事業に伴う大型店について商調協が開催された。前年12月13日の説明会が商工会議所の斡旋によりなされていることから、同説明会は事実上の「事前商調協」であったともとれなくはないが、富山市駅前再開発については効果的な事前調整がなされることのないまま、商調協が開催されることとなったのである。

（4）商調協開催後の駅前再開発と市商連・中心商店街

ターミナルビル・地鉄ビル側の申請を県が受理したことにより、市商連側の状況は苦しいものとなった。2月14日、市商連は臨時総会を開き⁸³⁾、それまでの路線を大きく転換させた。建設自体への反対は現実的でないとこれを撤回し、条件闘争へと移行することを決めた。この日の決議では、「地元業者が過半数を占めるよう入居条件の緩和、弾力運営を図れ」、「店舗面積を最大限削減せよ」の2点に集中して、ターミナルビル・地鉄ビル側に申し入れることを決議した⁸⁴⁾。

同月27日、ターミナルビルと地鉄ビルに関する初の商調協が開かれ、商工会議所により双方の意見陳述の聴取が行われた。ターミナルビル・地鉄ビル側は再度、公共プロジェクトである

80) 当時中央通り青年部長であり、後に中央通り商栄会の会長となる黒田は「ターミナルビル会社側から歩み寄ろうとする姿勢がみられないため、背に腹はかえられず、入居拒否の署名を集めた」と、商工会議所などに再調整を訴えたが、「入居したくなければ、入らなければよい」と、商工会議所専務理事の対応は冷淡なものであり、市労働部長も「あなたがたが再開発事業を遅らせている」と非難するなど、市商連側の要求は全く容れられなかった。同上1986年1月15日付8頁。

81) 同上1986年1月22日付8頁。

82) 同上1986年1月24日付8頁。

83) 富山市商店街連盟、前掲書、12頁。出席者34名中、7名は委任状出席であった。平日15時からの臨時の総会であったとはいえ、勢いの衰えを感じさせる。

84) 同席上において、駅前問題をはじめ、同時期に起こっていた市南部や北部の「大型店出店計画を食い止められなかった責任をとる形で」武内が会長を辞任、相談役へと退き、後任に総曲輪通り商盛会理事長の瀬川勝治が、副理事長には、この時中央通り商栄会副理事長となっていた黒田らが就いた。日本経済新聞地方経済面北陸、1986年2月15日付8頁。

ことを主張した上で、「魅力ある商業施設の完成で地域全体の活性化につながる」と市商連や中心商店街側にも利益があることを強調し、「当初計画より物販床を減らした。駅ビルという性格や回遊性、採算面から申請通りの面積が必要」と説明した。これに対し市商連側は「富山ターミナルビル、電鉄富山駅ビルの商業調整に関する要望」を商協調に提出⁸⁵⁾したうえで、「全国の類似駅ビルと同規模の売り場面積まで削減せよ」と売場面積の約25%削減を求めた。同時に、年間休業日43日、午後7時閉店も要求した⁸⁶⁾。ここで挙げられた商業施設の当時の店舗面積は7,000~9,300平方メートル、売場面積では4,300~5,800平方メートルであり、ターミナルビル・地鉄ビルの同1万2,160平方メートル、8,447平方メートルという数字からすれば、大幅な削減要求であった⁸⁷⁾。市商連がこの局面において依然として大幅な削減を要求したのは、駅前開発事業が表明されたことを契機に、市内の他地域でそれまで抑制・凍結されていた大規模店の出店計画が相次いで復活したことに関係していた。市商連は大型店に対する市の総量規制に期待していた。

同年1月の選挙で市長となった正橋正一⁸⁸⁾はこれら駅ビル2棟に関して、2月市議会定例会の3月4日の答弁においては、「地元商店への影響を考慮しながら、地域の商業活性、特性に配慮しつつ、バランスのとれた商業集積の整備が図られることが基本」としていたが⁸⁹⁾、3月7日には「富山市が...活力ある都市を目指すためには、中心地域における核となる拠点の再整備が必要...富山駅周辺もその一つ」とし、駅前再開発事業の必要性を強調した。また、駅前を含め市内大型店の総量規制を行ってはどうかとの市議からの質問に対し、「総量規制あるいはまた適正配置については、商調協...において...適正な面積を審議決定されることになっておりますので、私どもといたしましても、その結論を尊重してまいりたい」とし⁹⁰⁾、市当局としての大型店の総量規制は行わないことを明言した。

4月25日、ターミナルビル・地鉄ビルに関する商調協が開かれた。この第二回商調協で、両ビルに関する審議は意外なほど穏やかに結審した。3条届出の店舗面積だけでなく、懸案となっていた5条届出に関わる売場面積も申請通り承認した。閉店時間に関しては両ビルとも20時、年間120日間に限り20時30分とした。ただし、地鉄ビルに関しては駅舎を兼ねることを考慮し、

85) 富山市商店街連盟，前掲書，13頁。

86) 市商連は、富山と類似した環境下にある駅ビルとして、盛岡市「フェザン」（三条面積9,312㎡）、郡山市「サンシティ」（同8,721㎡）、長野市「ミドリ」（同6,950㎡）など、他地域の駅ビルを引き合いに出し事業計画の縮小を求めている。日本経済新聞地方経済面北陸1986年2月28日8頁，富山新聞1986年2月28日付5頁。

87) 日本経済新聞地方経済面北陸，1986年2月28日付，8頁。

88) 前市長である塩谷が1985年12月15日に肝不全のため死去，83年5月16日から市助役を務めた同氏は自民，社会，公明，民社の推薦を受け初当選。以降4期にわたり市長を務めた。

89) 昭和61年2月富山市議会定例会会議録（第2号），1986年，75頁。

90) 同上（第5号），1986年，224~226頁。

22時までとされた。また、年間休日は10日間とされた⁹¹⁾。計画当初の「年中無休」に比べれば大幅な譲歩ではあったが、既に述べたとおり中心商店街や既存大型店の45日とは大きな隔たりを残したままであった。

商調協結審後の動きを簡単に述べると、ターミナルビルは1986年7月に着工し、翌87年9月に予定より2カ月遅れて「マリエとやま」の愛称で開業した。当初予定よりも計画が遅れたのはテナント入居希望が予想以上に多く選定に時間を要したためであったが、結局、ビルの核となるファッション・衣料品店35店のうち、地元業者は皆無であった⁹²⁾。

「マリエとやま」は1987年9月12日に開店し、15日まで開店記念のバーゲンセールを行ったが、開店当日には県内外からの客約4,000人が開店前から行列をつくるなど盛況であった⁹³⁾。地鉄ビルは1986年5月に着工し、「エスタ」の愛称で87年12月に開業した⁹⁴⁾。

ところで、市商連による再開発反対運動の契機となった須田ビルの計画は、その後遅々として進まなかった。同街区の再開発準備組合は83年までに複雑な権利変換を終えながら、85年春になっても着工できずにいた。市商連等の反発よりも、テナントの誘致自体が進展しなかったのである。状況打開のため、同組合は地元業者とデベロッパー協定を結びキーテナントとなる百貨店の誘致についても一任した⁹⁵⁾が事態はその後好転せず、87年1月には百貨店誘致を断念し「ホテルを含む複合商業施設」とすることとした⁹⁶⁾。しかし地鉄ビルにホテルが入居したこともありその後テナントはほとんど決まらなかった。それに伴い再開発準備組合の正式な

91) 日本経済新聞地方経済面北陸, 1986年4月26日付, 8頁。

92) 「マリエとやま」の愛称は公募により決められ、ファッション関連等100店の入居を予定して着工した。着工に先立つ86年5月にテナント公募が行われているが、協調結審直後から既にテナント入居に関する問い合わせが殺到しており、募集店舗約100店に対し県内外の200社から引き合いがあり「条件を問わず入りたい」と入居を強く希望するものも50件ほどあったという。当初6月16日までとされた公募期間は7月初頭まで延ばされたが、最終的には業種によっては3倍近い競争率となるなど入居希望数は非常に多く、結局は着工の翌年87年5月8日まで決定が延びるほどの状態であった。この時点でテナントは109店選定され、内35店が衣料品店であったが、結局全てが県外資本による出店となった。その他の店としては、身の回り品11、文化・雑貨17、家庭用品2、食料品18、銘菓10、その他販売1、飲食・喫茶11、サービス4店という構成であった。同上1986年4月26日付8頁、7月9日付8頁、日本流通新聞1986年5月29日付7頁。内部の業種構成などについては日本経済新聞地方経済面北陸, 1987年6月19日付8頁

93) 日本経済新聞地方経済面北陸1987年9月13日付8頁。

94) 地鉄ビルの愛称も公募により決定され、86年の5月28日着工、翌87年12月5日開業。140の客室を備えるビジネスホテル「第一イン富山」をキーテナントとし、他に婦人服、宝石、化粧品、書籍、薬局、食品スーパー、ファストフード他飲食店等が入居したが、規模としては「マリエとやま」よりも狭小であった。日本流通新聞1986年5月29日付7頁、1987年12月10日付12頁。日本経済新聞地方経済面北陸1986年5月29日付8頁、1987年9月30日付8頁、12月5日付8頁。日本産業新聞1987年12月7日付21頁。

95) 日本流通新聞1985年12月12日付6頁。

96) 日本経済新聞地方経済面北陸, 1987年1月14日付8頁。

組織への変更も進まず⁹⁷⁾、「富山駅前開発株式会社」が設立されたのは88年末のことであった⁹⁸⁾。

3. コミュニティー・マート事業と中心商店街

上述のように、富山駅前再開発事業に対して中心商店街は1983年から86年初頭にかけて、特に85年中頃からは激しい反対運動を展開していたのだが、86年4月の商調協が開かれた頃からほとんど抵抗せず、須田ビル街区を除いて再開発事業は順調に進展した。県による事業申請の受理がなされ、商調協が開かれたことにより、市商連には法律的観点から抵抗する手段が残されていなかったともいえるが、全国の他地域では申請受理後から商調協で審議される時期に紛争が激化する事例が多かった⁹⁹⁾。なぜ富山市の中心商店街においては急速な態度の軟化がみられたのか。以下では同時期の「商業近代化」施策を利用して自己変革を進めた中心商店街の様子を見てゆく。

冒頭で述べた通り、1983年には『80年代の流通産業ビジョン』がまとめられ、翌84年から中小企業庁によりコミュニティ・マート事業がスタートした。同事業に承認されると企画構想費やその必要経費として、国・県から上限5,000万円の助成が得られた。さらに、実際の事業資金に関しては中小企業高度化資金の借入れが可能であった。中小企業庁では1984年度に、前橋市中心部など全国4か所を選定し予算約1億5,000万円でコミュニティ・マート事業を開始したが、翌85年度からは同事業を拡充し、予算を約3億1,800万円に倍増させた。これにともないモデル指定地も13か所に増やされている。指定のための条件として、組合員20人以上の商店街組織があることや、事前の商業近代化地域計画の策定などが求められている点をも、この施策が60年代以降の小売業の組織化や共同化、近代化政策の流れを受けていることが分かる。

富山市の中心商店街の中でコミュニティ・マート事業の指定を受けたのは、中央通り商店街であった。同商店街の協同組合である中央通商栄会¹⁰⁰⁾は1984年度末に中小企業庁に事業計画を提出している。それによると主たる事業は3つで、商店街の核となるような行事のための施設として、1986年度内に中央通りの中央部にコミュニティ・センターを完成させ、87、88年度内にアーケードの改築、イベント広場の設置を行うとした。さらに1989、90年度に同商店街西側に3億円の事業費で共同店舗を建設する予定とした。事業は1991年度までで、総事業費は28億6,000万円の計画であった。また、同事業では、事業計画策定にあたり事業テーマの決

97) 同上1987年3月1日付8頁。

98) 富山商工会議所『商工富山』第397号、1989年、3頁。

99) 川野訓示、前掲書、181、182頁など。

100) 商店街としての名称は県・市の発行物等でもほとんどが「中央通り商店街」と表記されるが、同商店街の組織名表記は「協同組合中央通商栄会」とされる。

定が求められた。中央通りでは、かねてから物販に偏りすぎているとの批判を受け、また、同事業の性格からアメニティ事業を強調し、商品販売以外のアミューズメント性を強調した¹⁰¹⁾。これらのアメニティ施設が重視されたことにも、商店街に社会的効能を強くもとめた当時の政策の姿勢がみてとれよう。

中小企業庁は1985年4月までの申請を受けて全国から15のモデル地区を選定した。協同組合中央通り商栄会これも選抜され、6月14日に「コミュニティー・マート構想モデル事業の指定組合になった」¹⁰²⁾。翌1986年3月26日にはコミュニティー・マート構想モデルの事業計画が発表された。事前計画とほぼ同じく、コミュニティー・センター作りを中心に、アーケードの改修、さらに、同商店街東地区に共同店舗をつくり、西側をモール化することとした。また、商店街の情報を流す電子端末を5か所に設置することとした。

これら事業の総事業費は47億円、そのうちアーケード、コミュニティー・センターなどに18億5,700万円、各商店施設27億7,000万円を計上していた。同商店街内に店舗をもつ北陸銀行は、自店の敷地の一部をコミュニティー・センターのために供出し、7,000万円を負担することになった¹⁰³⁾。6月17日には一部計画が変更され、来街者数の落ち込みが激しい商店街東側に集客施設を設置するなどの改定がなされた。また、採算面での不安があるとして、事業を段階的に設定し直した。当計画によれば、第1段階としてアーケード改装、舗装改修、東側モール化、個店の建替・改装を行い、1987年からの着工を目指すようになった。アーケード補修と舗装改修、シンボル時計の設置に11億6,300万円と従前の計画より縮小されたが、各個店改修費は27億7,000万円と削減されることはなかった。高度化資金からそれぞれ9億400万円、7億6,200万円を借り入れ、残りは自己資金と民間からの借り入れとした¹⁰⁴⁾。中央通り商店街は1977年から駐車場を経営しており、この存在が借入を容易にしていたと思われる¹⁰⁵⁾。1987年5月25日にはアーケードが着工され、10月8日に完工披露式が行われた。完成に伴い同通りは「さんぼーろ」と改称された¹⁰⁶⁾。個店の改装については、45店舗を対象とし、このうち共同店舗化の意向のある13

101) 日本経済新聞地方経済面北陸、1985年3月15日付8頁。同事業の選定時にはキャッチコピーの設定が求められたが中央通商栄会では「まちは劇場、通りは舞台」としている。

102) 共同組合中央通商栄会「臨時総会議事録」昭和60年7月。

103) 日経流通新聞、1986年4月10日付7頁。なお前掲『商工富山』の1987年9月の記事は、北陸銀行とコミュニティー・センターについて「北陸銀行が同行本店横の噴水広場を約1億8千万円を投じ、コミュニティー広場に改造する。広場は約140メートル、総大理石張りの床と可動式開放屋根の組み合わせ、からくり時計やベル型照明、ベンチを設置してロビー的空間」を設け「広場は買物客に開放され、『待ち合わせ場所』『休憩所』等として利用され、商店街がイベントを実施する際は、そのメイン会場として利用される」としている。また、「今まで、同行本店によって商店街が分断され、或いは買物だけで“ゆとり”のスペースがないと指摘されていたが、この広場の完成は、商店街振興に大きな役割を果たすもので、北陸銀行の協力は大きい。」と報じている。富山商工会議所『商工富山』、第383号、1987年、22頁。

104) 日本経済新聞地方経済面北陸、1986年6月17日付8頁。

105) 前掲『中央通り商店街診断報告書』、125頁。

106) 同上1987年10月9日付8頁。

店を除いた32店舗に対してアンケート調査と建物の分析を行い、まず4店舗についてモデル店舗に選定した。この改装により、それまで住居と混在していた店舗を一新し、一階、二階部を店舗として独立させ、三階部に居住スペースを置くなどした¹⁰⁷⁾。これらコミュニティー・マーケット事業にかかわる中央通り商店街の活動をまとめたのが表6である。また、主事業たる第一期工事のための費用と資金調達計画については表7を参照されたい¹⁰⁸⁾。同商店街が保有する資料からは、駅前再開発事業計画が本格化し始めた1983年には「近代化委員会」の準備委員会が設置されていることが分かる。同年8月以降活動が開始され、全国商店街における設備の視察や、研究会を行っている。

独自に「近代化事業」を進めた中央通り商店街に対し、総曲輪通り商店街のそれは市による再開発事業の中に組み込まれていった。1983年7月上旬、市は再開発のための整備基本調査を行っている。前述のとおり、当時はターミナルビルの計画が途についたころであり、市は駅前をはじめとする再開発事業に力を入れていた。先述のような有利な地理的な条件に加え、中央通り商店街の駐車場のような自前の「安定的財政基盤」をもたない総曲輪通り商店街は市として重点的に整備する必要があった。調査は翌1984年の5月28日に結果がまとめられ、中心商店街についてはその問題点として「駐車場不足」、「閉店時間が早い」、「一流ブランド品が少ない」、「品数が足りない」などが指摘されたため¹⁰⁹⁾、総曲輪通り商店街は「総曲輪ファッションビル」の計画を進めた。1984年12月13日、同ビルについて事前商調協が行われている。当然、中心商店街側では出店そのものに対する反対はなく、議論は専ら閉店時間と年間休日数について集中した¹¹⁰⁾。この席上で、かねてから批判されていた中心商店街の閉店時間の早さが取りざたされ、ビルの開設に合わせて閉店時間を繰り下げてはどうかという意見がでたが、この時点ではまだ中心商店街側の反応は鈍く、通常19時30分閉店、年間休業44日という既存の隣接大型店と近似の提案がなされた。翌85年1月23日には閉店時間19時30分、年間休日44日と中心商店街の要求が入れられた形で早々に結審した。こうして同年10月10日、総曲輪ファッションビルは「With」の名で開店した。地上5階、延面積4,482平方メートルであった。同ビルの完成が早期のうちに実現したのは、駅前ビル開発に触発され新たな商核を求める中心商店街の思惑と、金沢市との地域間競争に対する富山市当局の危機感が合致したことによるものであったといえる¹¹¹⁾。

このように、中心商店街では80年代中盤から、急激にハード面における「商業近代化」事業

107) (協) 中央通商栄会 『昭和60年度中央通り商店街活性化モデル事業報告書 街は劇場、通りは舞台』、171-178頁。他の店舗の改装については1988年から90年にかけて行うとしていた。富山商工会議所 『商工富山』、第381号、1987年、23頁。

108) (協) 中央通商栄会 『事業報告書』 各年より。総額との大きな開きがあるが表内に示したものの以外は長期借入による。

109) 日本経済新聞地方経済面北陸、1983年6月18日付8頁、1984年5月29日付8頁。

110) 同上1984年12月14日付8頁。

111) 同上1985年10月10日付8頁。

表6 協同組合中央通商栄会のコミュニティ・マート事業に関する動き

1983	6月21日 8月～	近代化委員会準備委員会 近代化委員会（以降16回）
1984	1月19日～ 6月7日 6月23 - 25日 11月5 - 6日	近代化委員会（6月まで7回） 近代化委員会研究発表 札幌市狸小路商店街（アーケード消雪）、盛岡市肴町商店街（＼）、北上市諏訪町商店街（＼）、仙台市中央通り商店街（＼）、仙台市東一番町商店街（買物公園）、港区赤坂商店街（ビデオテックス） 相模原市西門商店街、八王子駅前商店街、吉祥寺サンロード商店街、新所沢（すべて大型店問題）
1985	1月～ 2月13日 5月14日 6月14日 6月17日 6月18日 7月4日 9月2日 9月3日	コミュニティ・マートに関する近代化委員会（6月まで14回） 通常総会 「コミュニティ・マート構想モデル事業実施に関する件」 中小企業庁にてコミュニティ・マート構想ヒアリング コミュニティ・マート構想モデル事業に指定される 札幌二番街商店街研修 中小企業事業団にて研修「コミュニティ・マートに於ける高度化資金について」 臨時総会「コミュニティ・マート構想モデル事業指定について」 中小企業事業団にてコミュニティ・マート研修 武蔵小山、横浜元町、伊勢崎モール商店街視察
1986	1月～ 1月18日 2月12日 6月5 - 6日 6月30日 7月31日 8月19日 9月15日 9月18日 11月18日	コミュニティ・マートに関する委員会（4月まで14回） 新潟市商店街アーケード視察 通常総会「コミュニティ・マート構想モデル事業」の経過報告 広島・松山・高松商店街視察 東京コミュニティ・マートセンターにて、基本計画発表 コミュニティ・マートモデル事業報告書完成 コミュニティ・マートモデル事業補助金収支会計検査 アーケード建設委員会設立 ミニミニタウン委員会設立（以後会合6回開催） 中小企業事業団による 87年度アーケード建設実施計画書に基づくヒアリング 中小企業事業団によるミニミニタウンに関する事前指導
1987	2月1日 5月25日 8月20日 9月 9月16日 10月8日	仙台市商店街視察（アーケード、カラー舗装、グリーンモール、からくり人形） アーケード、カラー舗装、コミュニティ広場、カラクリ時計、ニューメディア放送施設地鎮祭・起工式 新ネーミング審議会にて通り愛称を「さんぼ～ろ」に決定（応募総数1,660通） 各個店の改装開始 昭和62年度「コミュニティ・マート構想推進事業の実施に関する事務説明会」出席（全国指定商店街10ヶ所と） アーケード、カラー舗装、コミュニティ広場、からくり時計、ニューメディア放送施設導入工事完成。営業時間の延長へ
1988	8月23日 9月26日 12月2日	臨時総会「商店街整備計画の承認に関する件」（中教院通りモール化・カラー舗装について） 中教院通りグリーンモール地鎮祭・起工式 中教院通りグリーンモール竣工式
1989	9月7日	臨時総会「共同施設設置に関する件」、「商店街整備計画承認の件」（新たなアーケード設置計画と資金調達について）

出所：協同組合中央通商栄会事業報告書各年より作成。表中の「コミュニティ・マート」並びに「コミュニティ・マート」の表記は、史料に従った。

表7 コミュニティー・マート事業に係る設置費用と資金計画 (単位=千円)

施設	金額	資金内訳	金額
アーケード	742,000	高度化資金 (コミュニティ・マート事業)	768,000
カラー舗装	148,000	建設協力金	78,000
カラクリ時計	70,000	借入金	104,000
		市補助金	10,000
	960,000		960,000

出所：協同組合中央通商栄会事業報告書。表中の「コミュニティ・マート」の表記は史料に従った。

が実施されたといえる。特に中央通りでは、比較的早くから自主的な活性化をめざしており、コミュニティ・マート事業の適用を受けたことにより、商店街全体としての共同設備であるアーケードや通路の舗装がなされたことに加え、個店レベルの改修も28億円弱という巨費を投じて行うことができた。

さらにソフト面での「近代化」政策の影響について見てみると、駅前再開発の決定時期に、かねてから問題とされていた中心商店街の営業時間の延長がなされた。それまで、総曲輪通り・中央通り商店街の取り決めでは19時30分閉店を求めているが、多くの店がこれを無視して、18時30分から19時頃には閉店してしまっていた。86年2月12日の商工会議所馬瀬会頭の正橋市長に対する答申では、「商業振興のため商店街の営業時間の延長」が必要であると述べられている¹¹²⁾。

同年11月1日には総曲輪通りの約40店舗が青年部の呼びかけに呼応して閉店時間を20時に繰り下げた。また、これに合わせてアーケードの消灯時間も延長した¹¹³⁾。しかし、同年12月には早くも20店舗ほどが営業時間延長を断念していた。中心商店街の三商店街は年明けからの営業時間延長に向けて合同で検討会を行い、当初は毎日の延長を目指したが、中央通り商栄会の武内は「経営者や従業員に負担をかけすぎると長続きしない」として、金曜、土曜のみを提案した。商店主からは「従業員のパスがなくなる」「売上が少なく電気代も出ない」との不満の声が聞かれたため¹¹⁴⁾、中心商店街が中心となり1986年末から他の商店街も含めた約640店に対

112) 同上1986年2月13日付8頁。

113) 同上1986年10月28日付8頁。

114) 日経流通新聞1986年12月11日付、13頁。なお、市内の運行を一手に担う富山地方鉄道バスについては、同年の時刻表が残されていないが、1983年と87年の時刻表をみる限り、83年では21時台、87年では22時台まで中心商店街を通り、富山駅や郊外住宅地に向かう路線バスが運行されている。富山地方鉄道『バス時刻表』各年。また、この動きに合わせて、市・商工会議所と地鉄との話し合いが行われていたことが確認できる。市公文書館所蔵の史料によれば86年11月28日、12月12日、23日と両者が会談し、商工会議所側が「商店街(中心地区)が消費者の利便性向上のため、営業時間を差当り、午後8時迄延長する方向にあることから、これに対応し、従業員並びに消費者の足の確保を図るため、運行ダイヤの見直し及び増発について...実施されたい」等と再三にわたり地鉄側に要望しているが、上記の『時刻表』からは大幅な増便は確認できない。富山駅までの路面電車が頻繁に往来しているた

し大規模なアンケートを行い、翌87年3月にこれをまとめた。特に駅前再開発で危機感を募らせていた中心商店街では延長に意欲的な意見が目立ち、営業時間の延長に対しては、70%が賛成した¹¹⁵⁾。収益性の点から商店街一斉の営業時間の実現は困難であったが、その後1988年度から市により、89年度からは県も加わって夜間イベント事業費補助がなされた¹¹⁶⁾ことや、西武百貨店の営業時間延長などに刺激され¹¹⁷⁾、徐々に閉店時間を繰り下げる店が増えた¹¹⁸⁾。

夜間イベントが行われるようになったきっかけも、コミュニティー・マート事業を通したハード面への投資が貢献していたといえる。当時の夜間イベントとして行われたオーケストラ演奏やディスコ、お見合いパーティー等¹¹⁹⁾は、同事業により整備されたコミュニティー広場や、照明を提供するアーケードの存在を抜きにしては考えられないものであった。

また、1989年度から富山県は独自に商店街施設改修への助成を開始し、国のすすめるコミュニティー・マート事業と合わせて、総事業費の2分の1以内、8,000万円を国と折半で助成した。さらに総事業費の8割までについて高度化資金として長期無利子貸付を行うことにした。この助成を利用して、西町商店街の一部（堤町通り）が同年新たにアーケード改修とカラー舗装を行った¹²⁰⁾。西町商店街では1990年にも他部分（平和通り、電車通り）のアーケード改修・カラー舗装と個店の整備を行っているが、これらはコミュニティー・マート事業によって作られた中央通り商店街との整合性を求めたことにより行われたといつてよい¹²¹⁾。また、総曲輪通り商店街でもアーケード改修が行われたが、「耐用年数はまだ十分にあるが、中央通り...が明るいアーケードになったことから総曲輪通りの薄暗さが目立つようになった¹²²⁾」とあるように、これもコミュニティー・マート事業に影響されたものであった。さらに、1990年代には近隣商

め、「客の足」は十分満たされていたことに加え、「従業員の足」としての局地への輸送便の増発は現実的でなかったと思われる。

115) 日本経済新聞地方経済面北陸，1987年3月18日付8頁。延長に対する賛成の反面、売上の増加については「期待できない」が51%と過半を占めていた。富山市、富山商工会議所、富山市商店街連盟『商店街の営業時間延長に関するアンケート調査』，11頁。

116) 同上1989年3月5日付8頁。助成は県と市町村が合同で行うもので、300万円～1,000万円のものは1年目事業費の半額を、2年目事業費の5分の2を助成。1,000万円以上は同3分の1、4分の1を助成する。他に富山商工会議所『商工富山』第390号19頁参照。

117) 同上1989年3月16日付，8頁。

118) 同上1989年7月30日付，8頁。夜間イベントなどは盛んになったが、北陸という地域の気候特性上、夜間イベントやそれにともなった営業は夏季に限定されざるを得なかった。

119) 同上。

120) 日経流通新聞，1989年8月17日付，12頁。中央通りのアーケード改修の一部もこの助成を得て行われた

121) 「平和通り西側のアーケード・カラー舗装の改築工事が完了...これに合わせ、各店舗で店舗改装が実施され」た。「既にわれた中央通り」との整合性をとり、「明るく快適な街へ」の変貌が求められていた。富山商工会議所『商工富山』第410号，1990年，1頁。

122) 富山商工会議所『商工富山』第401号，1989年，1頁。

店街でもモール化などに対する要望が相次いで出されるようになった。このように、コミュニティー・マート事業の遂行は指定を受けた単独の商店街に対する効果をもたらしただけでなく、地区内に先進モデルを提示することにより、周辺商店街の相対的な後進性を認識させることにより、間接的にこれら商店街の「商業近代化」に貢献したといえる。

おわりに

本稿は、1970～80年代における「商業近代化」政策の実態について見てきた。以上で取り上げた事例から、以下のことが明らかにされた。まず、わが国では60年代以降、中小小売業者の積極的な活性化を促す「商業近代化政策」が推進されたにもかかわらず、富山市中心商店街のような、市の核となる商店街ではインセンティブの不在により1970年代後半までは実効をみなかった。実際に「商業近代化」の実行が促されたのは駅前再開発事業により競争関係が生み出されてからであった。また、大店法により明文化され「80年代の流通産業ビジョン」によりその役割が期待された商調協は、実際には大型店問題に際して商業者間の調整装置とはなりえず、実際の調整に貢献したのはコミュニティー・マート事業のような、具体的な代替案となる支援施策の存在であった。70・80年代の「商業近代化」につながる大きな事業は、本事例で見限る限り都市計画と強く結びついていた。そして、当初「80年代の流通産業ビジョン」が思い描いたような、中小規模の小売業者の存在を前提とした「様々な小売業態」とは逆方向の大型設備投資に依存した類似的な小売業態の発生を誘発したとはいえ、コミュニティー・マート事業による大型投資は指定商店街自身の振興だけでなく、同地域内の他商店街に対しても再投資の必要性を認識させるきっかけとなり、結果的に周辺の「商業近代化」にも寄与することとなったといえる。このような類似的な小売業態の誘発については、「ハード型ワンパターンの近代化」等の批判も多いが¹²³⁾、ここでは一つの商店街の「商業近代化」を形として実現させ、その必要性を周辺商店街等にも認識させ、実行を促した点をして、同事業への一定の評価をしたいと考える。また、商業における新業態の進出は新業態をとる業者と既存業者の間で常に衝突の種となるが、既存業者はその都度対応策を打つ必要に迫られる。廣田誠が指摘する通り、「市場の乱立やスーパーの台頭、さらに顧客の域外への流出といった経営環境の悪化に対応すべく小売市場業者による近代化の試みがなされた。しかしこれら試みの多くは、実行にあたり意思統一を図るために余りにも多くの時間を費やし、そのため外部からの進出業者に出し抜かれる結果に終わった」ことが多かった¹²⁴⁾。このような歴史的経緯からみても、「商業近代化」政策の変

123) 石原武政『まちづくりの中の小売業』、2000年、有斐閣、181頁。

124) 廣田の提示する事例は表題の通り小売市場の業者について述べたものであるが、複数の小売業者が一つの組織として活動する点では商店街組織と共通点が多いといえよう。廣田前掲「昭和四〇年代の阪神地域における日用品小売市場の展開」、70頁。

遷の中で結実したコミュニティー・マート事業は、対応策に迫られる既存業者に変革のきっかけを提供したといえる。そして、組織的な商店街を助成対象に限定した同事業の性格は、商店街に協同組合等の法的な団体となる事を要請し、資金を提供して商業近代化事業の遂行を可能にした点において、十分評価できると考えるものである。